

件名	岐阜県県民割クーポン券の利用方法について
受付日	令和4年9月16日
ご意見・ご提案の概要	<p>二日間貴県の観光地をドライブ旅行し、貴県の県民割を利用させていただきました。</p> <p>ただし、高齢でスマートフォンの操作に不慣れな私にとってクーポン券のポイント獲得は大変難しく、結局ポイントを取得できずじまいで貴県を立ち去ることになった。</p> <p>インターネット等を利用できない人たちが取り残されることのないようにしていただければと思う。</p>
県の考え方	<p>電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」につきましては、観光事業者への配慮（迅速な清算、事務負担の軽減など）から、電子クーポンのみを採用しております。</p> <p>また、電子クーポンの使い方につきましては、スマートフォンの操作に不慣れな方でも不安なくご利用いただけるよう、コールセンターや特設サイトなどで丁寧な周知に努めてまいります。</p>
担当課	商工労働部 観光誘客推進課